

返戻金制度

当社の紹介により入社した者が入社後、自己都合（死亡、病気、求人者の責に帰すべき場合を除く）による退職をした場合、又は求人者の就業規則に基づき解雇に至った場合は、受領した紹介手数料から下記に定める金額を求人者に返戻致します。

但し、紹介により入社した者に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職の場合は、この限りではありません。

返礼の事由	返戻金の割合
入社後 1 ヶ月以内に退社	紹介手数料の 80%
入社後 3 ヶ月以内に退社	紹介手数料の 50%
入社後 6 ヶ月以内に退社	紹介手数料の 10%

※返戻金については、原則、上記の通りとなります。但し、有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

※紹介予定派遣の場合は、返戻金制度は適用されません。

許可番号 13-ユ-060040

所在地：東京都大田区石川町 2-28-8

アルプスアルパイン研修センター1階事務所
株式会社アルプスビジネスクリエーション
東京事業所